

日本ボーイスカウト兵庫連盟船坂春至山荘利用報告書

日本ボーイスカウト兵庫連盟
事務局長 植田 和彦 様

船坂春至山荘利用規程を厳守し添付の通り利用しましたので報告します。
万一、不具合がありました場合はご連絡頂ければ対応させていただきます。

平成 年 月 日
日本ボーイスカウト兵庫連盟

地区

団

印

団体名					利用施設	船 坂 春 至 山 荘				
利用期間	平成	年	月	日()	~	平成	年	月	日()	
入場時刻	時 分				退場時刻	時 分				
利用人員	指導者	男子	名	女子	名	泊数 日				
	スカウト	男子	名	女子	名	人数計 人				
	合計	男子	名	女子	名	延べ人数 人				
利用目的	・隊舎営 ・研修 ・その他				利用料					
【利用上の手引きの順守】						印する	順守結果			
1、山荘で使用する生活道具、炊事道具、食用品、プログラム用品、寝具、暖房器具などは備え付けていません。使用に関しては持参いただき退出の際には全部お持ち帰りください。						順守	不備			
2、特にゴミ・空缶・空瓶・残飯などはもちろんのこと調味料、飲食料品、洗剤などの使いさしも必ずお持ち帰りください。						順守	不備			
3、火気の使用にあたっては、周囲の山林も含めて十分に注意を払ってください。						順守	不備			
4、駐車場が少ないので、路上駐車はもちろんのこと、地元の方に迷惑をおかけしないようお願いします。特に山荘の前の道路は保育園児の送り迎えや善照学園の関係者の車の通路になっていますので注意が必要です。						順守	不備			
5、近隣の方々の迷惑になるような行為はしないでください。また挨拶をするなど友好的なおつきあいをお願いいたします。						順守	不備			
6、退出に当たっては戸締りのほかに、特に火気、水道、ガス、電気の点検を行ってください。ただし電気については消灯を確認するとどめブレーカーはそのままにしておいてください。						順守	不備			
7、生活器具用品などで、寄付のつもりで置いていかないようにしてください。必要と思われる器具用品などを寄付される場合には必ず管理委員会の許可のもとに行ってください。						順守	不備			
8、山荘の敷地の東側、石垣から90センチメートルは、里道となっており、北方面の山林に抜ける通路となっていますので他人が通行する場合があります。その場合には抗議をしないでください。						順守	不備			
9、使用後速やかに、県連事務局へ電話あるいはメールなどにて事故の有無、山荘の損傷の有無、使用上の問題点について報告してください。						順守	不備			